

2012JR春闘を統一要求・統一闘争で闘おう！

2012年賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求に関する第5回団体交渉開催！

**休日出勤を解消せよ！
年休を完全取得できる
要員を配置をせよ！**

3月8日、2012年度賃金引き上げなどに関する第5回団体交渉を開催し、出向会社の賃金誤支給や、扶養手当、割増賃金の改善、いまだに解消しない休日出勤や、年休問題について議論しました。

会社は、これまで幾度となく繰り返されてきた、出向社員の賃金が誤支給されてきたことについて、発生させないよう努力しているとしながらも、何ら具体的な対策を示しませんでした。また、会社のミスにより誤支給をしておきながら、法律にある賃金請求権を盾に追給は2年しかさかのぼらないという、傲慢な態度に終始しています。

扶養手当の改善についても、私たちは配偶者の扶養手当を10,000円にすることを要求していますが、会社は「男女共同参画社会に向けての取り組み」を理由に改善する考えがないとしました。超勤手当等の割増賃金改善についても「水準は高い」として改善する考えはないと言い放ち、社員の努力に報いる姿勢は微塵も感じられません。

昨年まで「早期に解消するスタンス」としてながら、今春闘の回答でその文字が消えた休日出勤については、「落ち着きを見せてきた」としながらも「休日出勤がゼロになることはない」とし、休日出勤が今後もさらに続くことを明らかにしました。

職場では保存休暇が上限の20日に達する社員が多く存在するなど、年休が取得できない現実がある年休問題についても、会社は「ピーク時に希望者全員が年休を取得できる要員を配置する考えはない」とし、「一定程度の年休失効は発生する」として年休が完全取得できる要員を配置する考えがないことを明らかにしました。

このように会社は、組合員の切実な要求を全て足蹴にする姿勢をとっています。我慢をするにも限度があります。私たちはこうした現実を少しでも改善するために、職場から今春闘を闘っていかなくてはなりません。しかし会社には社員に報いる姿勢は全くありません。JR東海労は、以上のような会社の姿勢を許さず、最後まで奮闘します。次回第6回団体交渉は最終回答となります。